

養護老人ホーム 札幌市長生園 ショートスティご利用案内

☆生活 : 定員3名(床)、食事は給食方式
利用期間中、園の行事などにも参加できます

☆利用基準 : 下記の全ての項目に該当する方が利用できます

- ① 年 齢 満65歳以上の札幌市民
- ② 健康状態 入院加療が不要な状態で、伝染性疾患がないこと
- ③ 要介護認定を受けていない方(自立している方)、もしくは、要介護認定の結果、自立(非該当)と認定された方。

(認定申請中のみなし利用も可能)

- ④ 日常生活動作が自立または、一部が不自由で一時的に家庭生活が困難になる方

(例1: 要介護認定で自立の判定または、みなし判定の方で、同居のご家族がご旅行に出かけられるなど一時的にご本人だけで生活する場合や、一人暮らしで体調面などでの不安のある方)

(例2: 特例として、同居家族の暴力などで一時避難が必要と判断された場合については、年間利用日数最大30日まで利用可能)

☆料金 : 施設利用料 1日 440円 食事代 1食 480円

※ 1日3食を摂取された場合、1日の合計利用料(個人負担額) 1,880円

☆利用可能日数 : 年間14日以内(13泊14日)

☆利用申込み窓口 : 本人居住区の区役所保健福祉課

☆お問い合わせ : 養護老人ホーム札幌市長生園
中央区大通西19丁目 Tel 614-1171

養護老人ホーム 札幌市長生園



施設外観

所在地 : 札幌市中央区大通西19丁目1
札幌市長生園

電話番号 : 614-1171

養護老人ホーム 札幌市長生園のご紹介

【入園の条件】

- ①原則として65歳以上の方。
- ②ご家庭での生活に何らかの不安がある方。
- ③経済的にお困りの方(目安として年間収入が150万円未満～無収入の方)。
- ④お身体の状態が、食事・入浴・洗濯等、自身のことが自分でできる方。

定員 50名

【入園の手続】

- ①お住まいの区の区役所保健福祉課へ相談・申請。
- ②入園判定会議で「可」と判断。→ 区役所から長生園へ連絡。
- ③長生園に空室ができた際に、待機者表の順番で申請者にご連絡 → 面談 → 入園

【日々の暮らし】

起床 6:00 (冬期は6:30)
朝食 8:00
体操 9:15
昼食 12:00
夕食 17:30
就寝 21:00

※栄養のバランスを考えて栄養士が献立を作成、季節感に富んだ食事を提供しています。
※誕生会、健康講話会、室内喫茶、新年会、節分、ひな祭り、夏祭り、バスレク、餅つき、クリスマス会等、毎月、様々な行事を実施しております。

【居室】

全室個室でプライバシーが守られます。6畳の空間の他、個人用にトイレ・洗面台・押入れ等が備え付けており、暖房を完備しています。

【健康管理】

医務室に看護師がおり、入園者の健康管理をしている他、月1回は、嘱託医の診察があります。

【入浴】

1階に浴室があります。入浴日は、月曜・水曜・金曜の週3回です。

【特色】

- 地下鉄東西線西18丁目駅やバス停留所に近く、交通手段に恵まれています。
- 社会福祉総合センターに直結しており、老人福祉センターや情報センターの利用に便利です。

【費用の支払】

毎月の負担金額は、入園者の収入額に応じて行政(市役所)が決定しています。また、入園前に同居者がいた場合はその元同居者に、扶養義務者負担金の支払義務が発生する場合があります。詳細は、お住まいの区の保健福祉課へお尋ねください。

【特定施設入居者生活介護について】

- ① 要介護認定を受けている方が園生活を送る場合、訪問介護サービス、通所介護サービス、福祉用具貸与などご希望に応じて介護保険サービスを受けることができます。
- ② 特定施設入居者生活介護(長生園)にはケアマネージャーが常駐しており、ご希望に合わせてケアプランを作成します。

居室



居室入口



食堂



多目的トイレ



クリーンルーム



浴室



給湯室



廊下

